

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK18274 14-a00026 SK18273

③ 施設の情報

| | | | |
|--------------------------------------|---|---|--------------------------------|
| 名称： 聖小崎ホーム | | 種別： 児童養護施設 | |
| 代表者氏名： 施設長 竹山 公浩 | | 定員(利用人数)： 60名(現員46名) | |
| 所在地： 〒807-0815 北九州市八幡西区本城東 3-2-35 | | | |
| TEL： 093-691-0107 | | ホームページ： http://st-kozaki.com/ | |
| 【施設の概要】 | | | |
| 開設年月日 昭和 21 年 8 月 1 日 | | | |
| 経営法人・設置主体(法人名等)： 社会福祉法人 カトリック社会事業協会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員： 28名 | | 非常勤 18名 |
| 有資格 職員数 | 心理士 1名 | 保育士 5名 | 家庭支援専門員 1名 |
| | 栄養士 4名 | 児童指導員 6名 | 里親支援専門員 1名 |
| | 看護師 1名 | 社会福祉士 2名 | 調理師 2名 |
| 施設・設備 の概要 | 本館1階(幼児)・本館2階(小学生男子) 本館2階(中高校生男子)・幼児棟(女子) 小規模ケア含む | | (設備等) 洗濯機、乾燥機、食器乾燥 機、冷蔵庫 |

④ 理念・基本方針

| |
|--|
| <p>【理 念】</p> <p>聖小崎ホームは、創立者の精神に従って、キリストの教えられた隣人愛に基づき個々の児童の人格を尊重し、児童が自主、自立の精神を持ち、神から与えられた使命を全うし、健全な社会人となることができるよう、その養護に最善を尽くすものとする。</p> <p>【基本方針】</p> <p>児童福祉法に基づき、家庭において適切な養護を受けることのできない児童に対し、良い環境と、神の恵みである“いのち”を、愛をもって育むというカトリックの理念のもとに、健全な社会の一員に育成する。児童養護施設運営指針に基づく児童の養育支援と運営を目指す。</p> |
|--|

⑤施設の特徴的な取組

・子どもたちの基礎学力向上のための公文学習を実施

子どもたちの希望を聞きながら、各種スポーツや習い事…小学生中心に施設外での交流を主目的に習い事（野球・習字・英語・水泳等）を行っている。

職員の支援力向上のために各研修を実施している。（全職員が所属）

①委員会活動 …全職員が所属し、自立支援・性支援・ライフストーリーワーク（生育歴）の3つの委員会活動を行っている。

②職位研修…新任・中堅・リーダー、ベテランと勤務年数や役割によってその立場で求められる役割や悩み等を共有している

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---|
| 評価実施期間 | 令和4年3月26日（実施調査日）～ 令和4年4月18日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 平成29年度 |

⑦総評

◇特に評価の高い点

○ キリスト教の愛の精神に基づいた養育

一人ひとりの人格を尊重しながら愛をもって子ども達に関わり、より良い支援を目指して、施設長、副施設長、主任指導員を中心に職員が一つにまとまり、温かな大きな家としての雰囲気作りに日々取り組んでいる。

○ 地域交流・地域貢献

地域企業の協力による田植え、稲刈り、梅の収穫体験、草刈りボランティア、餅つき、魚釣り、プロ野球の招待、スポーツ教室、習い事の同行支援等、多くの体験を通して豊かな育ちに繋げている。校区町づくり協議会に参加し、地域行事への参加や近隣老人ホームとの交流、地域の方を招いてのお花見会等、子ども達と地域との交流を広げ、社会性を身につけられるよう支援している。また、地域の年末防犯夜回りやNPO法人主催のホームレス支援、一人暮らしの高齢者への支援等、地域社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。

○ 子どもの思いや意見を大切にする取り組み

うさぎの耳（苦情、要望を投函する箱）を玄関に設置し、苦情等が入った場合には丁寧に対応し解決に向けて取り組んでいる。また、グループ会議、プロジェクト会議、定期的に行うアンケート、要望ノート、個別面談等、多くの機会を通して子どもの意向や悩みの把握に努め、子どもの思いに寄り添った支援に努めている。

○ 職員参画の下で事業計画が策定されている。

事業計画策定の前に、アンケート「事業計画立案についての提案」を実施し、職員に関すること、組織全体・施設整備修繕、その他改善すべき点・気づいた点についての意見を集約し、事業計画に反映させている。

- 自立支援・性支援・ライフストーリーワークについて委員会を設置して全職員が所属し、定期的に勉強会を実施する等、重点的に取り組んでいる。

- 家庭的な雰囲気のある食事の提供と食育への取り組み

30年在籍する栄養士の他にも長く勤める調理師が多く、ベテラン職員が自分の子どもに食べさせたい食事を意識しながら、家庭的な料理を提供している。新型コロナウイルス感染症対策の為、食堂に集まって食べることを控え、各グループに冷蔵庫、IHのコンロ、電子レンジ、炊飯器を準備して、各グループに食事を運んで提供している。季節の行事食、郷土料理、誕生日のリクエストメニュー、手作りおやつを提供等、普段と違う食を楽しめるよう支援している。

◇改善を求められる点

- 外部への発信の強化

前回の第三者評価結果を受けてホームページは作成されているが、広報誌の発行には至っていない。施設の行事や生活の様子、寄付やボランティア活動への感謝、新入職の職員紹介、お知らせ等を掲載して地域の方や保護者に配布することで透明性を確保し、施設の頑張っているところ、支援して欲しい事を外部にオープンに伝えることで更なる繋がりを広げていく事を期待したい。

- 人材の育成・職員の定着を目指す取り組み

3年目未満の若手職員が多く、その層が意欲を持ち継続して働き続けられるよう、一人ひとりの個別の研修計画を作成し、計画的に人材育成に取り組み、スーパービジョンを含めたフォロー体制の構築が望まれる。

- 退所者と入所者が交流する機会を設け、入所している子ども達へのアドバイスや経験談を話したり、退所者にとっては、「里帰りの会」と位置づけし、不安や悩みの相談が出来る機会とする等、施設が「心のふるさと」としてあり続けるための取り組みを期待したい。

- 障がいや疾病を持つ子どもが多く、年々処遇が難しく多岐にわたる支援が必要となることから、職員一人ひとりが専門分野について学ぶ機会を設け、知識の共有とスキルアップを図る事を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、三回目の受審となりました。以前と比べて職員数も増え、地域小規模児童養護施設など新たな取り組みを始めた中、受審の機会を与えていただいたことで、今現在の状況を客観的に把握する材料となり、より良い方向へ進む指針としたいと思います。

職員増員により、子どもを支援していく中で必要と理解しながらも、順調に取り組めていなかった性教育、ライフストーリーワーク（生き立ちの整理）、自立支援の勉強会を継続的に開催し、日々の支援の中に少しずつ反映できた点を評価していただいたこと、家庭支援について重点的に取り組んでいる点も評価していただき、取り組む職員にとってモチベーションを維持することにつながり感謝致します。

子どもにとっても大人にとっても、より良い施設を目指し、今後も日々の関わりを大切にして、前へ進んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <コメント> 法人理念や方針をパンフレットやホームページに掲載し、施設内の見やすい場所に掲示している。年度初め集会や新人研修の中で理念の意義や目的を確認し、職員一人ひとりが理解して、日常業務に反映出来るように取り組んでいる。また、保護者や子ども達にも分かり易く説明している。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| <コメント> 施設長会や理事会に参加する中で、社会福祉事業全体の動向について情報を得ている。施設の運営状況や入所児童の推移や求められる養育の在り方を理解し、経営環境や課題解決に向けた目標を設定し、施設運営や業務に反映させている。 | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| <コメント> 施設の組織体制や経営状況、改善すべき課題を現状分析し、職員間で周知を図り、経営課題の解決や改善に向けて取り組む体制が整っている。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |

| | | |
|--|--|---|
| <p><コメント> 中・長期計画を策定し、年度末に評価して今後の事業の在り方を検討し、必要に応じて見直しに向けた取り組みが行われている。</p> | | |
| 5 | <p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> | b |
| <p><コメント> 毎年、事業計画を職員会議の中で検討している。短年度計画を策定して計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて計画の見直しを行っている。</p> | | |
| <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> | | |
| 6 | <p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> | b |
| <p><コメント> 事業計画の策定前に、アンケート「事業計画立案についての提案」を実施して職員の意見を集約し、出された意見を反映させた事業計画を策定している。新年度に事業計画を職員に配布して周知を図り、事業計画が速やかに実施出来る体制が整っている。</p> | | |
| 7 | <p>I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> | b |
| <p><コメント> 事業計画を、子ども会や保護者会で分かり易く説明しているが、家族への説明が十分とは言えない。</p> | | |

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| <p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p> | | |
| 8 | <p>I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> | b |
| <p><コメント> ケース記録を基にケース協議を行い、4ヶ月毎に振り返りを行っている。また、ケース記録には心理士と主任がコメントし、質の向上に繋げている。第三者評価を受審し、結果を公表して全職員で課題解決に向けて取り組んでいる。</p> | | |
| 9 | <p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> | b |
| <p><コメント> 第三者評価結果について役員会議や職員会議で共有している。職員間で改善に向けて話し合い、組織として計画的に取り組んでいる。また、職員会議で出された意見を協議し、子ども総合センター等関係機関と連携して、課題解決に向けた取り組みを行っている。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <p><コメント> 施設長は、経営における責任者として、職務分掌について文書化し、会議や研修の中で職員に説明し周知されている。また、聖小崎マニュアルの中に不在時の権限委任についても明示し、有事における体制が確立されている。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント> 新人研修や内部研修の中で、職員が遵守すべき法令の内容について話し合い、守秘義務や情報漏洩防止も含めた法令遵守に取り組んでいる。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント> 施設長は各委員会や内部研修、各種会議に積極的に参加し、職員の意見を直接聞く機会も多く、出された意見を反映できるよう取り組んでいる。また、職員の教育や研修の充実を図る事で、養育・支援の質の向上を目指している。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント> 施設長は人事や業務について把握し、職員一人ひとりの経験や能力に合わせて人員配置を行う等、職員が働きやすいよう具体的に環境整備を行っている。また、経営改善や業務の実効性を高めるために施設内の意識の統一を図り、自らも積極的に参画している。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| <p><コメント> 人材確保するための募集体制を確立し、福祉関連人材紹介機関、学校関係の募集等、職員人員体制の確保と育成に取り組んでいる。</p> | | |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| <p><コメント> 理念や基本方針を基に、「期待される職員像」を明確にして、人事基準に基づいた職務に関する成果や貢献度を評価している。今後は、事業所での配置、異動、昇進等の基準の明確化を期待したい。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| <p><コメント> 職員の心身の健康と安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員個別面談を定期的実施している。労務管理に対する責任を明確化して、職員の就業状況を把握し、働きやすい職場環境を目指している。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p><コメント> 施設長は、経験年数に応じた職員研修や教育の場を確保し、期待される職員像を明確にして、職員の質の向上を目指している。職員一人ひとりの目標を設定し、個人面談の中で結果を確認して、職員の意欲に繋げることが望まれる。</p> | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p><コメント> 年間研修計画や教育について具体的な事業計画を作成し、職員が外部研修に交代で参加できる体制を組織として整え、職員一人ひとりの技術の向上を目指している。</p> | | |
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p><コメント> 外部や内部の研修会に、職員の経験や習熟度に合わせて参加を促し、職員の知識や技術力の向上を図っている。定期的に研修参加状況を確認し、職員が交代で研修に参加出来るように取り組んでいる。新任職員には、個別的な OJT が行われている。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p><コメント> 実習生受け入れマニュアルを基に、実習生受け入れや実習内容について学校関係者と連携しながら実施している。社会福祉指導者研修を受講した専門職員が中心になり実習生の受け入れ態勢を確立させている。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p><コメント> 施設の理念や基本方針、事業計画、事業報告、決算、予算等を開示し、運営の透明性の確保に取り組んでいる。また、第三者評価を3月26日に受審し、施設運営や業務改善に反映出来る取組みを行っている。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |

〈コメント〉 社会福祉法人として公正で透明性のある事業運営を確保し、サービス提供や職務執行の管理体制を整備して、課題や問題解決に向けて取り組んでいる。また、法人内監査で、外部の専門家による監査や指導を受けている。

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 〈コメント〉 施設の行事(花見)や活動に地域の方の参加を得て、本城校区町づくり協議会に参加して、清掃活動や夜回りを一緒に行っている。また、スポーツ教室や習い事への同行等、地域の方たちとの関わりの中で子どもが成長できるよう支援している。 | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| 〈コメント〉 施設と地域を繋ぐ柱として、ボランティアの活用と育成を行い、登録や申し込み、守秘義務をマニュアル化して、ボランティアの受け入れを行っている。 | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| 〈コメント〉 行政機関や団体と協力して社会資源を明確化し、学校や子ども総合センター、福祉事務所、病院等と連携を図り、社会資源を活用した取り組みを目指している。 | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している | b |
| 〈コメント〉 本城校区町づくり協議会に参加して、地域の防犯夜回りや清掃活動を行っている。老いを支える北九州家族の会へのボランティア、ホームレスの炊き出しに参加する等、地域の福祉ニーズを把握して、出来る事から少しずつ取り組んでいる。 | | |
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| 〈コメント〉 地域の福祉ニーズの把握に努め、家族の生活や地域の課題解決、緩和に向けて、地域や関係機関、行政と協力しながら支援している。また、毎年施設の桜を愛でお花見会に地域の方を招待し、地域コミュニティの活性化にも繋げている。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |

| | | |
|---|---|---|
| <p><コメント> 子ども達の尊厳を守る養育の在り方について、職員会議や研修会の中で常に話し合い、職員は自覚を持って養育・支援に取り組んでいる。全職員が、各委員会（性教育・LSW・自立支援）に所属して、子どもを尊重した養育に取り組んでいる。</p> | | |
| 29 | <p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 子供の権利擁護や虐待防止のマニュアルを整備し、職員一人ひとりが内容を理解して、日常的に子どものプライバシーに配慮した養育・支援に取り組んでいる。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p> | | |
| 30 | <p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> | b |
| <p><コメント> 施設のパンフレットや生活のしおりに必要な情報を掲示し、利用希望者や家族に分かり易く説明できる体制を整えている。また、苦情受付箱や相談窓口を設置して施設運営に反映させている。</p> | | |
| 31 | <p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p> | b |
| <p><コメント> 利用開始や変更時に、生活のしおりに沿って、子どもや家族に丁寧に説明を行っている。施設での暮らしについて意見や要望を聴き取り、子ども本位の養育・支援に取り組んでいる。</p> | | |
| 32 | <p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> | b |
| <p><コメント> 措置変更や家庭への移行については、児童相談所や行政機関と協議して子どもや保護者の同意を得て適切に行っている。引き継ぎ書に記入し、情報交換の場を設けている。退所後の相談については、各職員で対応している。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p> | | |
| 33 | <p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> | b |
| <p><コメント> 意見箱（うさぎの耳）で苦情を把握し、プロジェクト会議や食堂アンケートで子どもの意見や要望を聴き取り、行事や日々の生活に反映している。子どもの意見や要望は、「要望ノート」で共有し、子どもの養育・支援に反映出来る体制を整えている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | | |
| 34 | <p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> | a |
| <p><コメント> 玄関ホールに苦情受付窓口や苦情解決委員名を掲示し、第三者委員会の設置や、プロジェクト会議、グループ会議を通して子どもの意見や要望を聴き取り、養育・支援の質の向上と、業務改善に向けた取り組みを行っている。</p> | | |
| 35 | <p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> | b |
| <p><コメント> 職員は子供と常に話す機会を設け、各種会議や個人面談の中で意見や要望を聞き取り、内容を検討して子ども本位の養育・支援が出来るように取り組んでいる。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p><コメント> 苦情マニュアルを整備し、職員が把握した子どもの意見や要望は「要望ノート」に記載して職員間で共有し、検討して出来る事から解決に向けた支援を行っている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p><コメント> ヒヤリハット、事故報告書を基に、事故発生時の対応や安全対策について職員間で話し合い、何故事故が発生したかを検証し、事故を未然に防ぐ体制の確立に取り組んでいる。また、リスクマネジメント研修を受講している。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント> 感染症マニュアルやコロナ対応マニュアルを整備している。感染症の予防と発生時の速やかな対応について職員会議の中で検証し、職員一人ひとりが自覚して適切な対応に向けて取り組んでいる。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| <p><コメント> 災害時マニュアルを整備して、毎月、非常災害時における避難訓練を昼夜想定で行なっている。職員は、災害時の対応を周知し、子ども全員を安全に避難、誘導出来る体制を整えている。また、災害時に備えた食料等の備蓄リストを作成して管理している。</p> | | |

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
| <p><コメント> 業務スタンダードを整備し、養育・支援について実施方法を明確にしている。標準的な実施方法については、研修や個別の指導によって周知徹底を図っている。職員は積極的に研修を受講し、知識や情報を得て、養育・支援の向上を図っている。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| <p><コメント> 養育・支援の標準的な実施方法を検証し、4ヶ月毎に評価を行い、計画、実行、評価、見直しを図っている。毎月ケース記録を見直してコメントを記入し、養育・支援を振り返る機会を設けている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。 | a |

| | | |
|---|--|---|
| <p><コメント> 自立支援計画策定者を配置し、アセスメントに子どもの具体的なニーズや養育・支援の内容を明示してケース会議で検討し、自立支援計画に沿った養育・支援が実施されているかを確認している。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <p><コメント> 自立支援計画の実施状況や目標達成状況を4ヶ月毎に評価し、子どもの養育・支援が実施できているかを検討し、関係者で協議を行い、評価、見直しを行っている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p> | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりのケース記録に心身の状況や生活の様子を記録し、職員全員が内容を共有し、引き継ぎ書や連絡帳を活用して、子ども一人ひとりに合わせた養育・支援が行われるように取り組んでいる。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <p><コメント> 個人情報の記録の管理は、個人情報の保護規定と情報開示の2つの観点から状況に合わせた管理体制が必要であり、保管場所の確保や情報漏洩防止についても、施設長が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。</p> | | |

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | |
| A① | A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| <p><コメント> 権利擁護のマニュアルを整備し、内部研修を行い、職員間の理解を深めている。子どもの権利ノートやいじめアンケート、性アンケートを実施し、権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいる。</p> | | |
| A-1-(2) 権利について理解を促す取組 | | |
| A② | A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | a |

| | | |
|---|---|---|
| <p>〈コメント〉 日常生活の中で、子ども自身が自他の権利について理解出来るように年齢に応じてわかりやすく説明している。また、職員会議や研修の中で、子どもの権利について学ぶ機会を得ている。</p> | | |
| <p>A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組</p> | | |
| A③ | <p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> | a |
| <p>〈コメント〉 LSW委員会を中心に子どもの成長の記録のアルバム作りに取り組み、子どもの気持ちを尊重しながら職員と一緒に振り返る機会を設けている。事実を伝える場合には、子どもの発達状況や年齢に配慮して、伝え方や内容について慎重に検討しながら、担当職員、家庭支援専門相談員が対応している。</p> | | |
| <p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p> | | |
| A④ | <p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> | a |
| <p>〈コメント〉 非措置児童等虐待対応ガイドラインを配布し、会議や研修を積み重ね、職員の意識づけを常に行いながら、子どもに対しての不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。また、「うさぎの耳」での苦情収集、暴力、性に関するアンケートを実施している。</p> | | |
| <p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p> | | |
| A⑤ | <p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p> | a |
| <p>〈コメント〉 ルールを決めて、子ども達が生活全般について自主的に考えて取り組み、行事や旅行など、子どもの意見を反映して決定している。スポーツ教室を始め、各種習い事を支援し、他者との交流の中で社会性、自主性を身につけている。</p> | | |
| <p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p> | | |
| A⑥ | <p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> | a |
| <p>〈コメント〉 入所前に施設見学を実施し、子どもと保護者と面談し、コミュニケーションを取りながら、子どもや保護者の不安軽減に努めている。家庭復帰は、家庭支援専門相談員を中心に子どもや保護者と話し合いを重ね、親と子の最善の距離を探りながら支援している。</p> | | |
| A⑦ | <p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> | a |

〈コメント〉 退所後に備えて、社会生活が安心して送れるようにリービングケアに取り組み、アフターケア担当職員を配置して、退所後の支援に取り組んでいる。卒業生の帰省に備えて旧ホームなどに宿泊先を確保している。

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|--|---|
| A-2-(1) 養育・支援の基本 | | |
| A⑧ | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 | a |
| 〈コメント〉 職員と子どもの距離が近く、職員一人ひとりが丁寧に子どもに関わっている。グループで問題を共有して心理士に相談する等、心理的課題の把握に努め、子ども総合センターのケースワーカーとも連携しながら課題解決に取り組んでいる。 | | |
| A⑨ | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | a |
| 〈コメント〉 子どもが抱えている生理的欲求と心理的欲求が満たされる過程を大切にし、子どもと職員が信頼関係を築き、秩序ある生活の範囲で子どもの意思を大切にしている。 | | |
| A⑩ | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | a |
| 〈コメント〉 子どもの成長過程の中で経験するつまずきや失敗の体験を大切にし、それを乗り越えていく子どもを見守りながら、必要に応じてフォローする体制を整えている。 | | |
| A⑪ | A-2-(1)-④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | a |
| 〈コメント〉 子どもの年齢や発達状況に配慮しながらそれぞれのニーズを把握し、専門機関やボランティアと協力して、可能な限り子どものニーズに応えている。 | | |
| A⑫ | A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | a |
| 〈コメント〉 子どもと職員の関係性を基盤とし、社会常識や社会規範、生活技術を習得できるように支援している。グループミーティングでルールの確認や、子ども達に必要な知識を得る機会を設けている。金銭管理やネット、SNSの知識も学んでいる。 | | |
| A-2-(2) 食生活 | | |
| A⑬ | A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | a |

| | | |
|---|---|---|
| <p><コメント> 長年勤める栄養士や調理員が、自分の子どもに食べさせたい食事を念頭にアイデアを出し合い、家庭的で美味しい料理を提供している。コロナ禍の中で、各グループに炊飯器や電子レンジ、冷蔵庫を設置して、家庭的な食事を楽しんでいる。また、自立を目指した調理実習の取組も始まっている。</p> | | |
| <p>A-2-(3) 衣生活</p> | | |
| A⑭ | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a |
| <p><コメント> 子どもの身だしなみに配慮し、衣服を通じて自己表現が出来るように支援している。子どもの成長、季節に合わせて年に2回衣類を購入し、子どもと同行して好きな衣服を選べるように配慮している。</p> | | |
| <p>A-2-(4) 住生活</p> | | |
| A⑮ | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 | a |
| <p><コメント> 子どもを取り巻く住環境が整備され、掃除時間を決めて子どもと職員が一緒に清掃活動を行っている。机やベッド等、プライベートな空間についても定期的に整理整頓する時間を確保して、清潔で安心、安全な環境を整えている。</p> | | |
| <p>A-2-(5) 健康と安全</p> | | |
| A⑯ | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | a |
| <p><コメント> 年2回健康診断を受けているが、病院受診や服薬が必要な子どもが多く、看護師、職員が連携して受診対応を行っている。子どもがその必要性を理解できるように説明し、医療機関と連携しながら、一人ひとりの子どもに適切に対応している。</p> | | |
| <p>A-2-(6) 性に関する教育</p> | | |
| A⑰ | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a |
| <p><コメント> 性教育委員会を設置して、性に関する教育に力を入れて取り組み、子どもの年齢や発達段階に応じたアンケートやチェックリストに取り組み、子ども一人ひとりが学ぶ機会を設け、性について正しい知識を得ることが出来るように支援している。</p> | | |
| <p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p> | | |
| A⑱ | A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | a |

| | | |
|--|--|---|
| <p><コメント> 問題行動が起こった場合は、別室(落ち着き部屋)で職員が話を聞くなどして子どもが訴えたいことを受容している。職員の役割を明確にして、チームでアプローチできる体制を整え、慎重に対応している。</p> | | |
| A⑱ | A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 子どもの暴力、いじめ、差別等が生じないように、日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、発生した場合も適切な対応が出来るような体制を整えている。定期的なアンケート調査を行い、問題の早期発見に取り組んでいる。</p> | | |
| A-2-(8) 心理的ケア | | |
| A⑳ | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 心理士を1名配置し、心理的ケアが必要な子どもには定期的にカウンセリングが行えるようにスケジュール調整を行っている。担当職員と心理士、医療機関、療育センター等とも連携し、心理的困難が解決できるように取り組んでいる。</p> | | |
| A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等 | | |
| A㉑ | A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 学習塾や学習ボランティアを受け入れ、公文、ECCを導入し、子どもの学力に応じた学習支援に取り組み、子どもが自ら目標を立てて頑張ることのできる環境の整備に取り組んでいる。</p> | | |
| A㉒ | A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| <p><コメント> 子どもの進路選択は、保護者、学校、子ども総合センターと連携して支援している。子どもがなりたい職業や希望の学校に進学できることを最善の利益と考え、その実現のための進路指導に取り組んでいる。</p> | | |
| A㉓ | A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 職場実習や職場体験、ルールを決めたアルバイトを奨励し、体験を通して自立に向けた支援に取り組み、社会の仕組みやルールを実感できるように支援している。</p> | | |
| A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| A㉔ | A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |

| | | |
|--|--|---|
| <p><コメント> 家庭支援専門相談員を窓口として保護者と話し合い、保護者や子どもとの関係を調整している。家庭訪問を重ねていく事で信頼関係を築き、子どもや保護者に共感できる家庭支援を目指している。</p> | | |
| <p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p> | | |
| A⑤ | <p>A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> | a |
| <p><コメント> 児童相談所と常に連携し、定期的な家庭訪問を実施しながら関係を築き、面会、外出、一時帰宅の実施を通して家族との関係の継続、修復、養育の向上に取り組んでいる。</p> | | |